

令和8年度 龍ヶ崎地方衛生組合の等級等ごとの職員の数の公表

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、当組合の等級等ごとの職員の数を公表します。

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比	職名	(人)	職制上の段階	(人)
1級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師の職務			主事補・技師補		係員級	
				主事・技師			
2級	1 副主幹の職務 2 主幹の職務			副主幹		係員級	
				主幹			
3級	1 主任の職務 2 係長の職務			主任		係長級	3
				係長			
4級	1 主査の職務 2 課長補佐の職務	6	60.0%	主査	3	課長補佐級	5
				課長補佐	3		
5級	1 副参事の職務 2 課長の職務	2	20.0%	副参事	2	課長級	1
				課長			
6級	1 特に高度の知識又は経験を有する課長の職務 2 参事の職務 3 事務局次長の職務	1	10.0%	課長		課長級	1
				参事	1		
				事務局次長		事務局次長級	
7級	1 特に高度の知識又は経験を有する参事の職務 2 事務局長の職務	1	10.0%	参事			
				事務局長	1		
合計		10	100%		10		10

※構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。